【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年 6 月25日

【会社名】 株式会社フリークアウト・ホールディングス

【英訳名】 FreakOut Holdings, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 Global CEO 本田 謙

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目3番1号

【電話番号】 03-6721-1740 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永井 秀輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目3番1号

【電話番号】 03-6721-1740 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永井 秀輔

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権付社債及び新株予約権証券

(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

【届出の対象とした募集金額】 (第2回無担保転換社債型新株予約権付社債)

その他の者に対する割当 1,530,000,000円

(第3回無担保転換社債型新株予約権付社債)

その他の者に対する割当 1,500,000,000円

(第10回新株予約権証券)

その他の者に対する割当 3,118,194円

新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資さ

れる財産の価額の合計額を合算した金額

1,090,114,794円

(注) 行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の 払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少しま す。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われ ない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合 には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使 に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額

は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

訂正有価証券届出書(参照方式)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年6月19日付で提出した有価証券届出書について、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

- 4 臨時報告書
- 5 臨時報告書
- 第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は______罫で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

4【臨時報告書】

(訂正前)

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年6月<u>19</u>日)までに、金融商品取引法第24条の5第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2019年12月20日に関東財 務局長に提出

(訂正後)

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2020年6月<u>25</u>日)までに、金融商品取引法第 24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2019年12月 20日に関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

(訂正前)

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年6月<u>19</u>日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2019年12月24日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2020年6月<u>25</u>日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号<u>の2</u>の規定に基づく臨時報告書を2019年12月24日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(2020年6月19日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2020年6月19日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2020年6月25日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書<u>の訂正届</u> 出書提出日(2020年6月25日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もあり ません。